

# 厚木市史たより 第3号

平成23年10月1日

題字は渡辺華山筆「游相日記」から文字を抽出して作成したため、清音の「たより」としました。



マッチラベルのアルバム (上段1～2頁・下段9～10頁)

縦 19.0cm × 横 28.0cm × 厚さ 2.5cm (杉山 貴氏蔵)

## 厚木の歴史を語るマッチ箱

厚木市史編さん委員会委員 杉山 貴

厚木市は神奈川県中央部に位置し、相模川・中津川・小鮎川の三川が合流する川の利を活かした水運、大山街道等の宿場など交通・産業の要所として古来より大いに栄えてきました。

私の母方の祖父が商人として活動していた昭和初期から戦後にかけては、相模川を中心に元町・寿町・東町などで多くの商店や飲食店が立ち並んでいました。しかし、小田急線開通により徐々に中心地が駅周辺地域に移り、残念ながら当時の面影は見ることができなくなりました。

当時の様子を知る方法として、古写真や新聞等の記事等色々ありますが、お店のマッチ箱の絵柄も当時の様子を知る手段として挙げられるのではないのでしょうか。

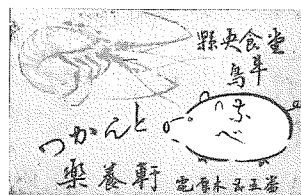
マッチ箱は、それ自体に広告を印刷することができます。お店の連絡先等を入れたり、様々な絵柄を入れることで広告代わりとして、お店に置いたり、お客に配っていました。

そのため、マッチ箱一つをとっても当時の流行りや、お客にいかに関心をもってもらおうかなど、色々なアイデアが詰まっています。実に興味深く感じられます。

そこで、私の祖父が集めていたマッチ箱のコレクションの内、厚木で出回っていたものをいくつかご紹介いたします。

(各マッチラベルの大きさは約55×36cm)

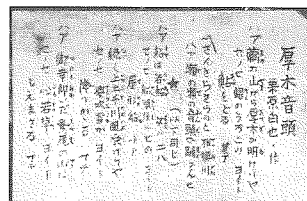
# 1 楽養軒



父は楽養軒のカレーライスが好物で行きつけのお店だったようです。コレクションに数種類の楽養軒のマッチ箱が残っている事からもうかがえます。

楽養軒は、昭和の初め、厚木町にある唯一の洋食堂であり、祖父

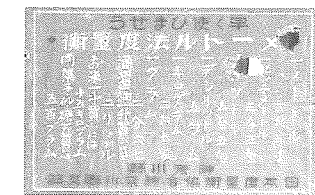
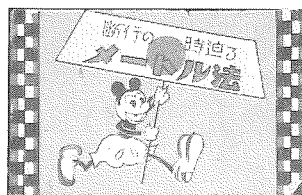
# 4 厚木音頭



厚木の産業・観光を代表する蘭と鮎から始まる歌詞は、この作品ができた昭和9年の時代を反映しています。現在の歌詞は時代によって変わってきており、歌詞の比較をしてみただけでも厚木風俗等の変遷を知ることができるのではないのでしょうか。

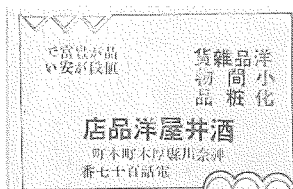
た。江州屋の使用人とは同業ということもあり、祖父・祖母たちとは亡くなるまで交流が続いておりました。

# 7 メートル法



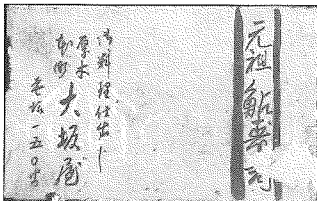
メートル法は18世紀末のフランスにおいて、世界で共通に使える統一された単位制度の確立を目指して制定されました。日本では明治18年にメートル条約に加入調印、明治24年に公布された度量衡法は尺貫法と併用する形で導入、大正10年に尺貫法を廃止しましたが、使い慣れた単位を変える事への抵抗が強く、本格的な普及はメートル法の使用を義務付けた昭和26年の計量法公布までかかっています。メートル法普及のため、マッチ箱も活用していた事がうかがえます。

# 2 酒井屋洋品店



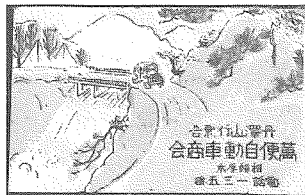
洋品小間物の店として大正8年より厚木町にて開業。店主は歴代、厚木信用組合理事や商盛会会長に就任するなど、厚木町商店街の発展に寄与しました。

# 5 大坂屋



開業当初は鮮魚乾物商であったが、昭和年代に入り料理屋を始め、鮎漁遊船の盛りの頃には名物「鮎寿司」を売り出し寿司屋として有名になりました。また、戦後「厚木貸席業組合」の会員として「貸席業」料理を出して商談や会合に座敷を供すること（を）を始めました。その事が戦後の厚木産業の復興、花柳界の活況に一役買っています。

# 3 萬便自動車商会



昭和初期あたりから、当時主力であった馬に荷車を付けて物資を運んだ荷馬車輸送から、貨物自動車輸送へと移り変わっていきました。輸送手段の大きな変革期に営業していた運送店と

# 6 江州屋酒店



幕末に多くの近江商人が関東地方から奥羽地方に出店を出しています。その内、玉屋が厚木に酒造を開業しました。その後、玉屋の使用人の中から独立するものも出始め、昭和6年に開業した江州屋もその中の一つです。しかし、昭和13年に酒類の営業が免許制になると、郷里に戻るため廃業しまし



マッチラベルのアルバム表紙

このように、たかがマッチ箱といえども、集めてみると一つの歴史資料となります。もし、興味を持った方がいましたら自宅の押し入れや物置を探してみたいかがでしょうか。きっと、マッチ箱に限らず歴史の証人達が眠っているかもしれません。

して萬便自動車も含まれ元町通りに店を構え、横浜・厚木間の定期便などを出していました。

## 「寒川文書館」を視察して

「市史」及び歴史資料を所管する行政機関が集まり情報交換や事業の調査・研究を行う目的の団体として神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会があります。この団体は神奈川県立公文書館が事務局となつて構成され、今年の四月一日現在で二十二機関が参加しています。

事業のおもな内容は、それぞれ年二回開催される講演会、研修会、研究会が中心となります。なかでも研修会として行われる年一回の施設見学会は先進施設の視察が実施され、担当者としても大変興味深いものがあります。

公務員は出張の後、「復命書」を著し、その内容を上司に報告することが決められておりますが、このページでは、少し違った角度から、平成二十二年に行われた「寒川文書館」の視察の概要を御紹介したいと思います。

寒川文書館は県内で四番目の公文書館として平成十八年十一月にオープンしました。総合図書館との複合施設で地下一階地上四階建てビルの四階部分です。延べ床面積約八百四十平方メートルの中に収蔵庫、閲覧コーナー、開架書架、展示コーナー、写真資料室があり、非常にコンパクトでありながら機能的に整備されたスペースと感じました。

同施設では運営方針の中で次の基本理念を掲げています。それは、

- ① 寒川の記録資料を後世に伝える文書館
- ② すべての人々が利用できる開かれた文書館
- ③ 郷土愛と未来の創造に役立つ文書館
- ④ 行政の説明責任を果たす文書館
- ⑤ みんなが足を運びたくなる文書館の五項目です。

これらの理念に基づき、記録資料の保存や住民への情報提供、レファレンス業務の実施、またアカウンタビリティ（説明責任）の発揮や展示・講座の開設による町民が集える場所づくりに努力をしているということでした。

運営内容について説明を受け、まず、感心したのが資料の収蔵方法の的確なことでした。



整然とした収蔵庫（寒川文書館提供）

具体的には、古文書等の歴史資料を長期間、適正な状態で保存するには一般の封筒等に入れるのではなく、「中性紙」の封筒に入れておくのがベターとされており、本市でもこの手法を取っています。しかるに同館では、国立公文書館や県立公文書館のように、中性紙封筒に入れてたうえに、さらに中性紙のダンボール箱に入れて空調の効いた収蔵庫に収納するという資料保存の方法としてはベストと言っても良い方法で管理されていました。

次に、私が興味深く感じたのが、まさに「町民が集える場所としての文書館」の実現に向けてのボランティアの活用についてでした。

ホームページ等を利用して募集したボランティアに新聞整理や写真整理から企画展の準備、さらには史料集の編集補助の協力をいただいていると聞き、住民との協働による行政運営の模範として、今後見習うべき点が多くあることを感じました。

また、そのフィードバックとしてホームページやPR誌「寒川文書館だより」でその内容を写真付きで紹介し、参加した住民のモチベーションを高めることにも工夫をしていることがうかがえました。

所在地 高座郡寒川町宮山一三五―一

JR相模線寒川駅下車徒歩八分

電話 ○四六七―七五―三六九―

（文化財保護課 副主幹 天利千秋）

## 近世資料編を読むために(2)

### ―近世で一番古い古文書―

厚木市史編集委員会近世編部会

部長 神崎彰利

ここで言う「近世で一番古い古文書」とは、

市史の近世資料編全六巻に収録した古文書を対象としています。近世の始まりは、通常関東の戦国大名小田原の北条氏滅亡に続き、天正十八年(一五九〇)八月徳川家康の関東入国からを言います。資料編収録文書中、原文書又はそれにごく近い時期に写されたものとしては、1 天正十九年五月上依知郷検地帳(近世資料編(1)478頁・同編(4)544頁―以下数字は巻数・頁を示す)、2 三田郷検地帳(同編(4)694)、3 同年八月大雄山最乗寺輪住招請状(同編(1)907)、4 同年十一

## 平成23年度厚木市史歴史講演会

「游相日記と厚木―渡辺嶺山来遊から180年―」

と題して講演会を行います。180年前の厚木に思いを馳せるこの講演会にぜひ御参加ください。

日時：平成23年11月13日(日)  
午後2時から

会場：ヤングコミュニティセンター5階  
大会議室(厚木市中町1-1-3)

講師：神崎彰利氏 厚木市史編集委員会委員

★参加費無料、当日直接会場へおいでください。

★お問い合わせは文化財保護課まで。

月船子村八幡社(同編(1)241)・5 妻田村柳明神社(同編(1)505)朱印状です。

右の諸文書はいずれも天正十九年に作成された古文書で、これらが最古の古文書です。全五点で、これを大別すると1・2 検地帳、3・5 宗教関係にまとめられます。

前者の検地帳は徳川氏の実施したもので、市内で同年の検地帳は資料編に収めなかった温水郷(『神奈川県史』資料編6 近世(3)453頁以下に全体収録)を含めて全三点が伝存しますが、これは県内(相武郡内)で最も多いものです。この時期の検地帳は、徳川氏にとって関東入国後最初の検地であるため、検地基準はなお旧制が強く、一反 $\parallel$ 三〇〇歩ですが、旧制の大(二〇〇歩)・半(一五〇歩)・小(一〇〇歩)で、畝の単位はまだなく、屋敷地は坪を用いています。周知のように検地帳は農民の土地所有を検討する、正に第一級の古文書ですが、それと共に一筆毎の耕地の所在地も記され、これ以上に村内の地名を詳細に記したものはなく、地名研究等にも充分利用して頂きたいものです。天正十九年検地帳の地名は、現在から四二〇年以前より続いている地名です。

次に船子八幡社・妻田柳明神社の朱印状ですが、これは天正十九年十一月徳川家康が新領国の寺格・社格のある寺社に与えた朱印状で、この外に二十四寺社への朱印状写しも収

めました。内容は家康が寺社に対して年貢免除地を与えた寄進状で、前記二社は一石五斗を寄進されています。当時の朱印状や前記検地帳には、中世から続き、後年にはみられない、たとえば大中郡・中郡・船子郷という、旧来の郡村名がみられることにも留意したいものです。

## 編集後記

『厚木市史たより』第3号をお届けします。杉山貴氏の「マツチ箱」はいかがでしたか？少し前の厚木の町を思い出された方も多いのではないのでしょうか。また、文書の保存と活用は、これからの厚木市においても重要な課題となることでしょう。厚木市域に残されているたくさん近世資料によって刊行された『厚木市史』近世資料編(1)～(6)を、神崎先生の「道しるべ」とともに市民の皆様にご活用いただきたくと私たちは願っています。『厚木市史たより』では、これからも厚木ならではの話題を御紹介したいと考えていますのでどうぞ御期待下さい。

(進本記)

## 厚木市史たより 第三号

平成23年10月1日発行

編集 厚木市教育委員会文化財保護課

発行 厚木市

住所 神奈川県厚木市中町3-17-17

電話 〇四六-二二五-二〇六〇

FAX 〇四六-二二三-〇〇八六